

協会通知

令和4年度「点呼支援機器等導入促進助成金」受付開始

一般社団法人 鳥取県トラック協会

鳥取県トラック協会では、中小トラック運送事業者における輸送の安全確保の根幹を成す運行管理について、安全性の向上、労働環境の改善、人手不足の解消等に資するため、自動点呼にかかる支援機器及びシステム等の普及促進を図ることを目的として、当該機器の取得費用の一部を助成することとなりましたので、ご案内いたします。

1. 申請受付期間

(1) 受付期間 令和4年7月1日～令和5年2月28日

予算に達した時点で、締め切ります。

2. 申請対象者

鳥ト協の会員事業者で、令和4年4月1日以降にサービスの利用を開始したものに對し助成を行う。

※助成対象には、上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費（セットアップ費用等）を含む。なお、消費税は導入費用には含まない。

※国又は地方自治体からの補助金が交付された場合、助成対象外となります。

3. 助成金額

対象となる点呼支援機器等の導入費用（契約期間中のサービス利用料を含む） 上限10万円。但し、1事業者あたり1台分を上限とする。

但し、中小企業者（資本金3億円以下又は従業員数300人以下）の会員事業者は、上限10万円（全ト協助成金）を加算する。

4. 対象機器等

助成対象機器等は、ナプアシスト社が開発した「ロボット点呼」（ユニボ）及びその周辺機器で、令和4年4月1日以降にナプアシスト社、日貨協連及び販売取扱店等を通じて、新たに導入（サービス利用開始）した機器とする。

5. 申請時提出書類

- ①点呼支援機器等導入促進助成事業 助成申請書
- ②取扱店に支払った導入費用の領収書（写）
- ③サービス利用申込書（写）
- ④管理Noが記載された書類（写）（③に記載されている場合は、不要）

6. 実績報告期限 導入・支払完了後2か月以内

最終報告期限：令和5年2月28日（火）

7. 申請をされる方は、交付要綱・申請書類・報告書類等については、鳥ト協ホームページからダウンロードをお願いいたします。

URL：<https://www.torakyo-tottori.or.jp/member/josei.html>

お問合せ先 （一社）鳥取県トラック協会 担当 宮本 TEL0857-22-2694